

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン評価結果を公表します。

株式会社オーテック

グリーンローン

新規

総合評価

Green 1

グリーン性評価
(資金使途)

g1

管理・運営・
透明性評価

m1

借入人	株式会社オーテック(証券コード:1736)
評価対象	グリーンローン
分類	長期借入金
貸付人	株式会社みずほ銀行
実行額	3 億円
利率	非開示
実行日	2025 年 7 月 30 日
返済日	2028 年 7 月 30 日
返済方法	スケジュール返済
資金使途	春日 2 丁目計画(仮称)のための新規投資

評価の概要

▶▶▶ 1. 株式会社オーテックの概要

株式会社オーテックは、1934 年に管工機材の専門商社として創業、1948 年に大石商事株式会社として設立した。その後、1960 年から空調自動制御機器の取り扱いを開始し、計装事業（現在の環境システム事業）をスタートした。1989 年 4 月に現在の株式会社オーテックに商号変更し、2000

年に日本証券業協会に株式を店頭登録、2004年にジャスダック証券取引所に株式を上場（その後、証券取引所の統合、市場区分の見直しに伴い、2022年に東京証券取引所スタンダード市場へ移行）している。

同社グループは、同社、子会社9社、関連会社1社により構成され、「管工機材事業」と「環境システム事業」の二本柱で事業を展開している。管工機材事業では、衛生陶器や住設機器、冷暖房機器、産業機器などの販売を行い、建築設備の多様なニーズに応えている。環境システム事業では、建物に関する空調自動制御システムや中央監視システムの設計・施工・メンテナンスを行い、省エネルギーや環境負荷の軽減に寄与する製品・サービスを提供している。事業構成は管工機材事業が36.4%、環境システム事業が63.6%である。

▶▶▶2. オーテックの ESG 経営及び脱炭素に向けた取組

オーテックは、持続可能な社会に貢献することを目指し、そのために、「信頼」「進取」「創意」の価値観を大切にすることを経営理念で掲げている。この経営理念のもと、サステナビリティ課題への対応を企業活動の重要な柱と位置づけ、2022年には取締役会直下にサステナビリティ委員会を設置し、2023年にはサステナビリティ基本方針と重要課題を策定するなど、着実に ESG 経営体制を強化している。

また、創業100周年を迎える2034年に向けた「長期ビジョン V100」の中でも、「建物を快適に、未来をサステナブルに。」をミッションステートメントとして掲げ、ESG 経営を軸として社会価値と経済価値の創出を目指すことが示されている。

さらに、オーテックは、サステナビリティに関する取組について、対外的なアピールとともに、自社の位置づけを客観的に明確化するために、外部評価を活用している。2025年にはEcoVadis社から「ブロンズメダル」を獲得、CDPからはC評価をしている。今後は、これらの結果を踏まえ、外部コンサルティング会社の協力も得ながら、自社に足りない事柄に対応し、より一層サステナビリティへの取組を加速する意向である。

▶▶▶3. グリーンローンについて

今般の評価対象は、オーテックがみずほ銀行から借入を行う長期借入金（本借入金）である。JCRでは、本借入金が「グリーンローン原則¹」、及び「グリーンローンガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。これらは原則又はガイドラインであって法的な裏付けを持つ規制ではないが、現時点において国内外の統一された基準として当該原則及びガイドラインを参照してJCRでは評価を行う。

オーテックは、本借入金によって調達した資金の使途を、ZEB 認証を取得予定の環境システム事業部東関東支店の建設資金（プロジェクト名：（仮称）春日2丁目計画）としている。建設に当たり、環境や社会に対する負の影響を考慮し、適切な対応を行うことが定められている。以上より、JCRは本借入金における資金使途について、環境改善効果が期待されるものであると評価している。

¹ Loan Market Association (LMA)、Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、Loan Syndications and Trading Association (LSTA) "Green Loan Principles 2025"
<https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

² 環境省 「グリーンローンガイドライン 2024 年版」
<https://www.env.go.jp/content/000062348.pdf>

資金使途の対象となるプロジェクトの選定に関しては、経営陣が関与するようプロセスが構築されている。資金管理については適切に管理されることが予定され、外部監査等を通じた統制が働いている。レポーティングについても、資金充当状況及び環境改善効果に関して予め定められた項目が、ウェブサイト等で開示される予定である。以上より、JCR はオーテックにおける管理運営体制が確立されており、透明性を有すると評価している。

この結果、本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とし、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。また、本借入金は「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると JCR は評価している。

目次

■評価フェーズ1：グリーン性評価

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. プロジェクトの環境改善効果について
2. 環境・社会に対する負の影響について
3. SDGs との整合性について

■評価フェーズ2：管理・運営・透明性評価

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

1. 目標
2. 選定基準
3. プロセス

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

III. レポーティング

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

IV. 組織のサステナビリティへの取組

【評価の視点】

【評価対象の現状と JCR の評価】

■評価フェーズ3：評価結果（結論）

I. 調達資金の使途

【評価の視点】

本項では、最初に、調達資金が明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されているかを確認する。次に、資金使途において環境・社会への負の影響が想定される場合に、その影響について社内の専門部署又は外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかについて確認する。最後に、持続可能な開発目標（SDGs）との整合性を確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

オーテックが本借入金で資金使途としたグリーンビルディングの建築資金は、同社のサステナビリティ方針に沿う重要な施策であり、環境改善効果が期待される。

1. プロジェクトの環境改善効果について

本借入金の資金使途は、グリーンビルディング認証を将来取得する予定の建物に対する新規の投資資金・支出である。本資金使途は、「グリーンローン原則」における「エネルギー効率」、「地域、国又は国際的に環境性能のために認知された標準や認証を受けたグリーンビルディング」、「グリーンローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち「省エネルギーに関する事業」、「グリーンビルディングに関する事業」に該当する。

オーテックは本借入金において、茨城県つくば市春日二丁目に建設予定の環境システム事業部東関東支店（プロジェクト名：「（仮称）春日2丁目計画」）を資金使途として特定している（表 1）。すでに着工が済んでおり、2025 年 12 月の竣工に向けて順調に建築が進んでいる。

表 1：対象建築物の概要³

項 目	内 容
建物	（仮称）春日2丁目計画
所在地	茨城県つくば市春日二丁目 7-1、7-2
構造・規模	鉄骨造・地上3階/地下0階
竣工予定	2025 年 12 月
建築面積	474.43 m ²
延床面積	1,127.98 m ²
認証	『ZEB』 2025 年 11 月取得予定

³ 出典：オーテック グリーンローン・フレームワーク

当該建築物が取得予定の ZEB 認証の詳細を以下に示す。

ZEB (Net Zero Energy Building)

ZEB (Net Zero Energy Building) は、建築物における一次エネルギー消費量を、建築物・設備の省エネ性能の向上、エネルギーの面的利用、オンサイトでの再生可能エネルギーの活用等により削減し、正味（ネット）でゼロにすることを旨とした建築物である。ZEB には、①ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで 100%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、②Nearly ZEB（省エネ（50%以上）+創エネで 75%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、③ZEB Ready（50%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）、④ZEB Oriented（延べ面積 10,000 m²以上で、事務所・学校・工場等の場合は 40%以上、ホテル・病院・百貨店・飲食店・集会所等の場合は 30%以上の一次エネルギー消費量削減を実現している建物）の 4 段階があり、いずれの省エネ性能も BELS の 5 つ星に相当する。

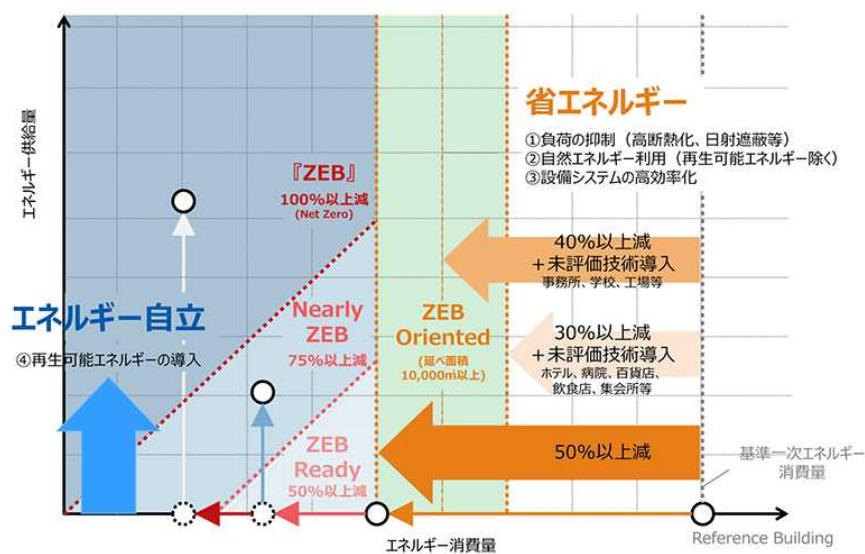


図 1：ZEB の定義⁴

今般オーテックが資金使途の対象とした ZEB の建物は、環境負荷に対して環境品質が明確に勝ることから、環境改善効果があると JCR では評価している。また、JCR は、オーテックからの提供資料を確認し、太陽光発電設備と省エネルギー設備等の利用により、一次エネルギー消費量が基準値を 100%以上下回る設計であることを確認している。

以上より、JCR は本借入金の資金使途は、省エネルギー効果の高い（仮称）春日 2 丁目計画の建設資金であり、環境改善効果が高いと評価している。

⁴ 出典：経済産業省資源エネルギー庁「平成 30 年度 ZEB ロードマップフォローアップ委員会とりまとめ」（平成 31 年 3 月）

2. 環境・社会に対する負の影響について

オーテックでは、資金使途の対象となるプロジェクトが環境・社会に及ぼし得る負の影響として、工事に伴う騒音・振動等や周辺住民とのトラブル、工事の際の労働災害、日景・景観への影響、屋外広告への影響を想定している。これらに関して、以下の通り、法令や条例に従うことにより、リスクに対して手当てすることを想定している。

表 2：環境・社会に対するリスクとその対応⁵

想定される環境リスク	リスク緩和対応措置および評価
騒音、振動、塵埃、交通災害発生リスク及び周辺住民とのトラブルへのリスク	建設時の近隣住民とのコミュニケーションとして、工事期間、工事時間、問合せ先、騒音、振動、塵埃、交通安全への配慮を万全に期すことを記載したあいさつ文を添えて訪問し説明している。
労働災害へのリスク	建設業法、労働安全衛生法の基準に則った工事施工管理体制とし、労働災害ゼロを目標に管理している。
日景・景観への影響	つくば市の指定の用途地域、高度地区に適合した高度斜線による建築高さとし、日景を確保している。景観条例に基づく敷地面積の10%の緑地を確保し、街並みに配慮した景観としている。
屋外広告への影響	計画地は第2種地域に該当し、1,000㎡超～3,000㎡以下のため45㎡以内としている。

なお、特に工事に伴う環境・社会に対する負の影響については、オーテックではなく、施工担当業者が対応する部分もある。JCRは、本件の施工担当業者において、上記環境・社会的リスクが顕在化した事例がないことをオーテックに確認した。また、オーテックが常時施工現場の状況を確認できる体制を整えていること、オーテック社員が現地訪問を行い、施工状況を直接確認することで、環境・社会的リスクの発生を未然に防ぐよう努めていることをJCRは確認した。

これにより、JCRは、オーテックが環境・社会に対する負の影響について適切に配慮していることを確認した。

3. SDGs との整合性について

ICMAのSDGsマッピングを参考にしつつ、JCRでは、以下のSDGsの目標及びターゲットに貢献すると評価した。



目標 7：エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取組を行う。

⁵ 出典：オーテック グリーンローン・フレームワーク



目標 11：住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.3 2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、すべての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

ターゲット 11.6 2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。

I. 資金使途の選定基準とそのプロセス

【評価の視点】

本項では、本評価対象を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準とそのプロセスの妥当性及び一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRは本借入金における目標、グリーンプロジェクトの選定基準、プロセスについて、専門知識をもつ部署及び経営陣が適切に関与しており、透明性も担保されていると判断している。

1. 目標

オーテックは、「信頼」「進取」「創意」の経営理念のもと、社会の変容を的確に捉え、長期的な視点に立ち持続的な成長と企業価値の向上を目指している。同社は、ESG 経営を企業戦略の重要な柱として位置づけ、2023 年にサステナビリティ基本方針として、「当社は、経営理念、役職員行動規範のもと、すべてのステークホルダーに配慮した事業活動を行うことにより、持続的な成長の実現を目指し、SDGs の達成に貢献します。」と定めている。また、同時に重要課題（マテリアリティ）を策定し、持続可能な社会の実現に向けた取組を進めている。

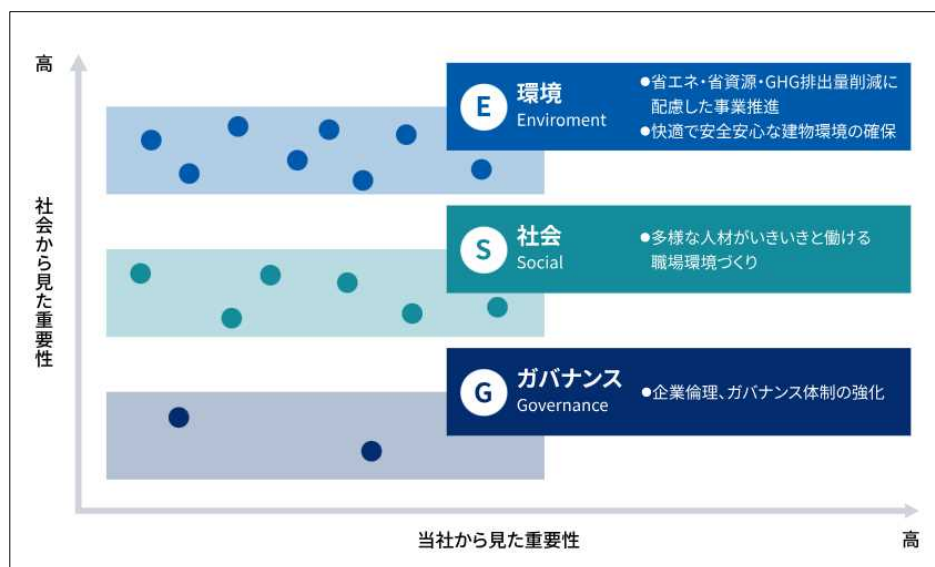


図 2：重要課題（マテリアリティ）⁶

⁶ 出典：オーテック ウェブサイト <https://www.o-tec.co.jp/sustainability/materiality/>

オーテックは、各マテリアリティに関して、取組テーマ、目標、取組計画を定めている。その中でも、「省エネ・省資源・GHG 排出量削減に配慮した事業推進」に資する取組方針として、「自社ビルにおける ZEB 化」を掲げている。すなわち、本借入金の対象プロジェクトの実施は同社の GHG 排出量削減に資する取組であるとオーテックは位置付けている。

省エネ・省資源・GHG排出量削減に配慮した事業推進					
取組テーマ	目標	2030年度 目標値	取組方針	2022年度 実績	2023年度 実績
環境配慮型商品の供給 による省資源	環境配慮型商品の売上 構成比	30%以上	研修カリキュラムにメーカー研修を組み入れ環境配慮型商品の提案力を向上	3%	3%
エネルギーの高効率化、 配送の効率化による省 エネ・GHG排出量削減	建物のエネルギー高効率化に貢献できる自動制御システム事業の売上高伸長率	2022年度比 30%増	エネルギー高効率化に傾注した自動制御システム事業の推進	—	12%
	CO2削減効果の高い直送・共同配送への転換を進めた効率配送による売上高比率	70%以上	物流プロセスの見直しを行い、CO2削減効果の大きい直接配送や共同配送に転換	56%	58%
Scope1～3のGHG排出 量削減	社用車の燃料消費量の削減によるScope1のGHG排出量の削減率	2013年度比 46%削減	車両入替時にエコカー（EV、PHEV、HV）導入を推進	40%	36%
	再生エネ等の取り組みによるScope2のGHG排出量の削減率	2013年度比 46%削減	・自社ビルにおけるZEB化の推進 ・電力の再生可能エネルギーの活用	18%	22%
	Scope3のGHG排出量の削減率	—	Scope3のGHG排出量を算出した上で、削減策について今後検討	準備中	準備中

図 3：重要課題（マテリアリティ）と取組計画⁷

さらに、オーテックは、自社ビルにおける ZEB 化を推進することで、ZEB 化に関するノウハウを蓄積し、顧客の施工案件における ZEB 化推進にも貢献することも企図している。オーテックは、創業 100 周年を迎える 2034 年に向けた「長期ビジョン V100」の中で、「サステナブル建築に貢献する事業の推進」を基本方針の一つとして掲げており、本借入金の対象プロジェクトの実施はこの基本方針と整合的である。なお、オーテックは、自社ビルにおける ZEB 化として、2022 年に建設した北海道支店において、「Nearly ZEB」をすでに取得しており、この実績により、『ZEB リーディング・オーナー』に登録されている⁸。

以上より、本借入金の実行は、オーテックが掲げるサステナビリティ基本方針やマテリアリティの達成に向けた取組、長期ビジョン等と整合的であると JCR は評価している。

⁷ 出典：オーテック ウェブサイト <https://www.o-tec.co.jp/sustainability/environment/>

⁸ オーテックプレスリリース <https://www.o-tec.co.jp/upload/79062901cc7ea37268b3ced58337366f02c9ae8f.pdf>

2. 選定基準

本借入金における適格クライテリアは、本レポートの評価フェーズ 1 で記載のとおりである。JCR はプロジェクトの選定基準が適切であると評価している。

3. プロセス

本借入金の資金使途の対象となるプロジェクトは、施工担当業者より、環境改善効果を示す資料（エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）計算結果）を受領し、その内容について環境システム事業部サステナビリティ委員、プロジェクト担当者、プロジェクト当該支店責任者にて適格クライテリアへの確認を行い、サステナビリティ委員会にて決定される。サステナビリティ委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、事務局社員などで構成されており、議長は代表取締役社長が務める。よって、経営陣が関与していることにより、選定プロセスは適切に定められていると JCR では判断している。

オーテックに係るプロジェクトの選定基準及びプロセスは、オーテックのウェブサイト及び本評価レポートにて開示される予定である。したがって、投資家等に対する透明性は確保されていると考えられる。

II. 調達資金の管理

【評価の視点】

調達資金の管理方法は、資金調達者によって多種多様であることが通常想定される。本評価対象に基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

また、本評価対象により調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか否か、加えて未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、オーテックの資金管理体制が適切に構築されており、調達資金の管理方法については、本評価レポートにおいて開示されるほか、オーテックのウェブサイトにてフレームワークを開示する予定であることから、透明性が高いと評価している。

本借入金によって調達した資金は、調達後速やかに適格クライテリアを満たすプロジェクトに充当される予定となっている。調達資金の追跡管理は、管理本部経理統括部によって行われ、資金の調達時及び充當時には会計伝票をもって経理統括部長が承認する体制となっている。また、追跡管理の結果は、月末に経理担当役員及び経理統括部長に報告される。

調達資金の管理は、内部監査及び外部監査の対象となっている。加えて、本借入金の資金管理に関する文書等については、返済後、一定期間保存される体制が整備されている。

本借入金による調達資金は、資金使途の対象となるプロジェクトへ速やかに充当されるため、原則として未充当資金は発生しない予定である。一方で、万一、自然災害等により、本借入金の対象となる資産の滅失等があった場合等、未充当資金が発生した際は現金及び現金同等物で管理したうえで、他の支店の ZEB 化に係る費用などに充当する予定である。

以上より、JCR では、オーテックの資金管理体制が適切であると評価している。

III. レポーティング

【評価の視点】

本項では、本評価対象に基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、オーテックのレポーティングについて、資金の充当状況及び環境改善効果の両方について、貸付人に対して適切に開示される計画であると評価している。

資金の充当状況に係るレポーティング

オーテックは、本借入金により調達した資金の充当状況について、年次でウェブサイト上で開示する予定である。また、調達資金の全額が充当された後に大きな資金状況の変化が生じた場合は、遅滞なく貸付人等に対して報告する予定である。

環境改善効果に係るレポーティング

オーテックは、環境改善効果に関するレポーティングとして、以下の内容を年次でウェブサイト上で開示する予定である。これらの開示項目には取得した環境認証のみならず、再生可能エネルギーの年間発電量、エネルギー削減量、CO₂削減量等の定量的指標が含まれている。

- ・ 物件概要、工事進捗状況
- ・ 環境認証ベンチマークの認証状況 及び取得した環境認証
- ・ グリーンプロジェクトによる環境改善効果レポーティング
 - ① グリーンプロジェクトによって発電された電力量
 - ② グリーンプロジェクトによる一次エネルギー削減量（基準値対比）
 - ③ グリーンプロジェクトによって削減された CO₂ 排出量
- ・ グリーンプロジェクトにおける点検内容・不具合発生状況等の運営状況

以上より、JCR では、オーテックによるレポーティング体制が適切であると評価している。

IV. 組織のサステナビリティへの取組

【評価の視点】

本項では、資金調達者の経営陣がサステナビリティに関する問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、サステナビリティに関する分野を専門的に扱う部署の設置又は外部機関との連携によって、サステナブルファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準などが明確に位置づけられているか、等を評価する。

▶▶▶ 評価対象の現状と JCR の評価

JCRでは、オーテックがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付けている点、サステナビリティの問題に関する会議体を有している点、社内外の専門家の知見を取り入れつつ、実務・経営の観点から取組を行っている点について、高く評価している。

オーテックは、持続可能な社会に貢献することを目指し、そのために、「信頼」「進取」「創意」の価値観を大切にすることを経営理念で掲げている。この経営理念のもと、サステナビリティ課題への対応を企業活動の重要な柱と位置づけ、2022年には取締役会直下にサステナビリティ委員会を設置し、2023年にはサステナビリティ基本方針と重要課題を策定するなど、着実に ESG 経営体制を強化している。

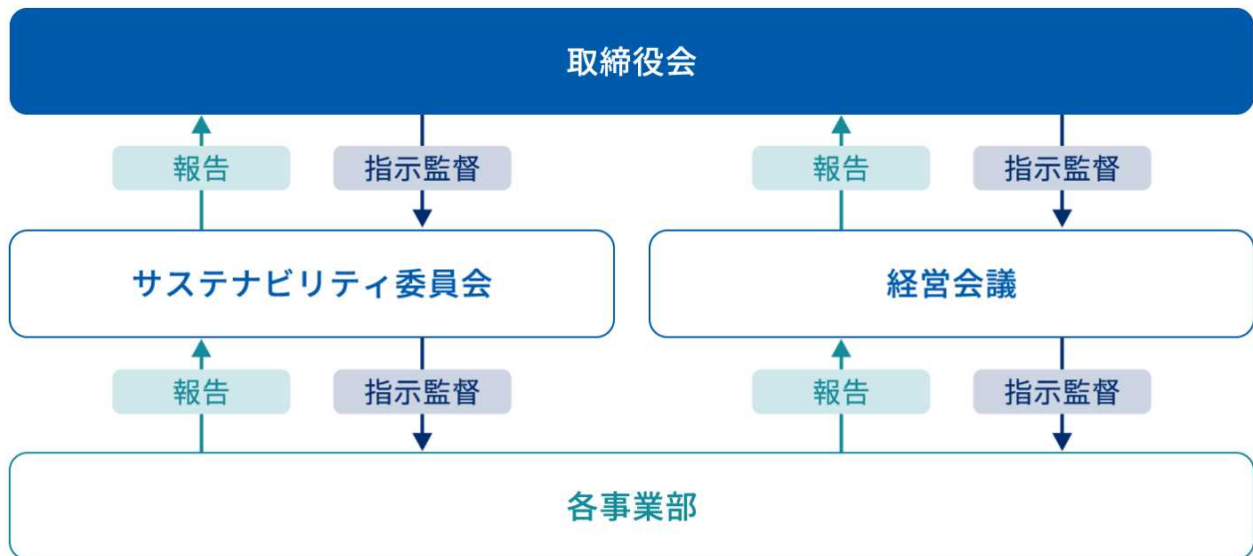


図 4：サステナビリティ推進体制⁹

また、創業 100 周年を迎える 2034 年に向けた「長期ビジョン V100」の中でも、「建物を快適に、未来をサステナブルに。」をミッションステートメントとして掲げ、ESG 経営を軸として社会価値と経済価値の創出を目指すことが示されている。具体的な方針として、気候変動への対応をはじめとするサステナビリティへの意識の高まりを事業機会と捉え、環境システム事業を中核とした事業

⁹ 出典：オーテックウェブサイト <https://www.o-tec.co.jp/sustainability/tcfd/>

ポートフォリオの強化を長期方針として掲げている。これは、環境システム事業は、空調自動制御システム等を用いて省エネルギーや環境負荷の軽減に寄与する製品・サービスを提供しており、近年、カーボンニュートラルの推進や ZEB の普及が進む環境下¹⁰において引き合いが強いことが背景である。

さらに、オーテックは、上記のような、顧客のサステナビリティに資する事業の推進に加え、自社事業における環境負荷削減に係る取組も行っている。具体的には、本借入金の資金使途でもある、自社ビルにおける ZEB 化推進や、CO₂削減効果の高い直送・共同配送への転換を進めた効率配送等が挙げられる。なお、自社ビルの ZEB 化については、前述の通り、ZEB 化に関する技術・経験を蓄積することで、顧客の施工案件における ZEB 化推進にも貢献することも企図している。また、社会面に関しては、働き方改革の推進、女性活躍の推進などに取り組んでいる。

オーテックは、サステナビリティに関する取組について、対外的なアピールとともに、自社の位置づけを客観的に明確化するために、外部評価を活用している。2025 年には EcoVadis 社から「ブロンズメダル」を獲得、CDP からは C 評価をしている。今後は、これらの結果を踏まえ、外部コンサルティング会社の協力も得ながら、自社に足りない事柄に対応し、より一層サステナビリティへの取組を加速する意向である。

以上より、JCR は、オーテックがサステナビリティに関する問題を経営の重要課題と位置付けている点、サステナビリティの問題に関する会議体を有している点、専門家の知見を取り入れつつ、実務・経営の観点から取組を行っている点について評価している。

¹⁰ 2025 年 2 月に閣議決定された地球温暖化対策計画において、建築物のエネルギー性能について、「2050 年にストック平均での ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保を、これに至る 2030 年度以降に新築される建築物は ZEB 基準の水準の省エネルギー性能の確保等を目指し、省エネルギー性能の向上及び再生可能エネルギーの導入拡大を図る。」ことが掲げられている。

評価フェーズ 3: 評価結果 (結論)

Green 1

本借入金について、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき「グリーン性評価 (資金使途)」を“g1”、「管理・運営・透明性評価」を“m1”とした。この結果、「JCR グリーンローン評価」を“Green 1”とした。本借入金は、「グリーンローン原則」及び「グリーンローンガイドライン」において求められる項目について基準を満たしていると考えられる。

		管理・運営・透明性評価				
		m1	m2	m3	m4	m5
グリーン性評価	g1	Green 1	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g2	Green 2	Green 2	Green 3	Green 4	Green 5
	g3	Green 3	Green 3	Green 4	Green 5	評価対象外
	g4	Green 4	Green 4	Green 5	評価対象外	評価対象外
	g5	Green 5	Green 5	評価対象外	評価対象外	評価対象外

(担当) 玉川 冬紀・後藤 遥菜

本評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンファイナンス評価の前提・意義・境界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンファイナンス評価は、評価対象であるグリーンボンドの発行及び/又はグリーンローンの実行（以下、グリーンボンドとグリーンローンを総称して「グリーンファイナンス」、グリーンボンドの発行とグリーンローンの実行を総称して「グリーンファイナンスの実行」という）により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取組の程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該グリーンファイナンスで調達される資金の充当ならびに資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取組の程度を完全に表示しているものではありません。

JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスの実行計画時点又は実行時点における資金の充当等の計画又は状況の評価するものであり、将来における資金の充当等の状況を保証するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は、グリーンファイナンスが環境に及ぼす効果を証明するものではなく、環境に及ぼす効果について責任を負うものではありません。グリーンファイナンスの実行により調達される資金が環境に及ぼす効果について、JCR は発行体及び/又は借入人（以下、発行体と借入人を総称して「資金調達者」という）、又は資金調達者の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。なお、投資法人等で資産がすべてグリーンプロジェクトに該当する場合に限り、グリーンエクイティについても評価対象に含むことがあります。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンファイナンス評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンファイナンス評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、資金調達者及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンファイナンス評価：グリーンファイナンスの実行により調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金使途等にかかる管理、運営及び透明性確保の取組の程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green 1、Green 2、Green 3、Green 4、Green 5 の評価記号を用いて表示されます。

■サステナビリティファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・環境省 グリーンファイナンス外部レビュー者登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・UNEP FI ポジティブ・インパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル